

平成25年度事業報告に関する件

特定非営利活動法人こども環境活動支援協会が平成25年度に実施した事業結果を以下のとおり報告いたします。

1. 事業実績

(1) 概要

平成25年度は、当協会の設立15周年であるとともに、西宮市が文教住宅都市宣言50周年、平和非核都市宣言30周年、環境学習都市宣言10周年の節目を迎える年度となることから、西宮ロータリークラブとの共催で環境学習都市宣言10周年記念シンポジウム「持続可能な社会に向けた教育と地域づくり」(LEAF設立15周年記念事業としても位置付け)を開催しました。シンポジウムでは、米国バーモント州バーリントン市ワインバーガー市長の特別スピーチ、元環境事務次官・恩賜財団済生会理事長の炭谷茂氏による特別講演に続き、当協会代表理事がコーディネーターとなり、西宮市長、西宮市教育委員長、西宮コミュニティ協会理事長、バーリントン市長、西宮ロータリークラブ社会奉仕副委員長によるパネルディスカッションを行いました。

また、両市長による「西宮市とバーリントン市の持続可能な社会に向けた取り組みに関する共同声明」調印式を、2003年の共同声明に続き実施することができました。

小学生を対象としたEWCエコカード事業では、活動の評価指標となっているアースレンジャー数(エコカードにスタンプが10個以上集まった児童の数)が5,436名で公立小学校児童数(28,578名)の19%と地域に定着した活動となっています。

さらには、生物多様性にしのみや戦略の策定を受け、西宮市との共同事務局で申請した環境省の地域生物多様性保全活動支援事業が採択され、甲山周辺において「里山における都市型循環機能構築のための情報収集・整理業務」を行いました。

企業・事業者と連携した環境学習及び環境保全活動に関する取り組みでは、大阪ガス㈱エネルギー・文化研究所と「第一次産業を基盤とした次世代の総合的な生活力を育む学びの社会デザイン」をテーマとした2年間の共同研究を踏まえ、また平成24年度に大学生を対象に実施した「農を通じた総合的な人間力形成プログラム」を統合し、大学生の継続的な一次産業体験を通じた「学びの社会デザイン」の実証研究を実施しました。

国際協力に関する分野では、JICA(独立行政法人国際協力機構)の大西洋州地域を対象とした廃棄物管理改善支援プロジェクト(J-PRISM)への支援策として、当協会がJICAに提案したソロモン諸島を対象としたJICA草の根事業(パートナー型)が採択され、平成26年度より3年間のプロジェクトを実施することとなりました。また、チリ国を対象に行ってきた環境教育研修のフォローアップ事業として同国を訪問し、西宮市で実施してきた防災教育も含めた「まちの語り部養成事業」をバルディビア市ならびにアントファガスタ市などで指導助言を行ってきました。

大学との連携では、神戸女学院大学及び同大学院における「NPOマネジメント論」での講義や「地域からESDを推進する女性環境リーダー」育成プログラムにおけるインターンシップ(アジア6ヶ国からの留学生)の受け入れ、関西学院大学との連携による「309キャンプ」などを実施しました。

子ども・子育てに関する分野では、未就園児親子を対象とした森の子育て支援事業を西宮市・コープこうべ・フコク生命・社会福祉協議会、京都大学などで検討委員会を設置し、モデル事業を行いました。

平成 25 年度に当協会が実施した自主事業、受託事業への参加者の総延人数は約 19 万人となっています。

(2) 特定非営利事業に関する事業報告

事業内容については、4 頁の活動実績表ならびに、別添の「平成 25 年度 LEAF 事業報告書」（本書以外の事業報告附属書類はありません）にて報告いたします。

2. 組織体制・財政について

(1) 組織体制について

1) 団体名称変更に関する検討

団体名称については変更せず、団体の活動内容を規定する定款第 3 条（目的）を、変更することについて平成 26 年度総会で提案することとした。提案内容については、議案第 3 号定款変更に関する件で記載します。

2) 中長期的な視点に立った執行体制の強化

時代ニーズに対応した社会的課題に向けて取り組みを強化できる執行体制を確立するべく、平成 25 年度の理事改選において新たな理事も加えた執行体制を確立しました。しかし、現行の理事には常勤者はおらず、理事者側から日常的に協会運営に携わる体制が確立されていないこともあります。有償の専務理事を配置することについて協議を行いました。

3) 理事及び職員などによる LEAF15 周年記念事業プロジェクトの実施

①記念出版プロジェクト

西宮市における持続可能な社会システムの構築に向けた取り組みを推進していくため、理事及び職員、理事経験者などを含めたプロジェクトで、これまでの成果、課題、今後の方向性などを整理した自費出版物を作成することとしていましたが、実施することができませんでした。

②記念事業プロジェクト

当協会 15 周年記念事業については、西宮市が環境学習都市宣言 10 周年を迎えることから西宮ロータリークラブと共に 10 周年記念シンポジウムを実施し、これをもつて当協会の 15 周年事業と位置付けることとしました（詳細は、情報誌「りいふ」43 号に掲載）。

4) 事務局体制の強化

①各施設従事者の相互交流施設見学会の実施

環境学習都市・にしのみやの一線を担っている自覚をもつて業務に携われるよう、山・川・海の各種環境学習施設や貝類館の従事職員が各施設を見学するなどの研修を実施しました。

②職員の英語研修の実施

海外関係者への事業紹介などの機会が増えていることに対応するため、職員の英語力を高める研修を検討していましたが実施には至っていません。

③就業規則の見直しについて

就業規則における正職員の定年退職規定などに該当する職員が生じることや就業規則策定当時（1998 年）の労働者雇用情勢からの変化もあり、現在の状況に応じた就業規則

の見直しを職員の合意のもと行いました。

改正点は、正職員の定年退職時期が満60才を迎えた月末となっていたものを年度末に変更しました。また、契約職員の雇用年齢上限についての規定がなかったため65歳を迎えた年度末を退職時期とすることとしました。

但し、臨時職員については年齢上限を定めず業務内容に応じて柔軟に対応することとしました。

④事務局体制の見直しについて

平成25年度に事務局長などが定年退職することを受け、平成26年度からの新体制ならびに事務局長の役割等について検討を行いました。

(2) 財政基盤の確立について

1) 基本財源の確保

事業予算は一億円規模を維持することはできましたが、単年度事業が多く、継続した安定財源を確保するまでには至りませんでした。

また、持続可能な地域づくりサポート基金への寄付など基本財源を確保することからも団体会員の獲得に注力するとしていましたが、充分な働きかけを行うことができませんでした。

2) 財務管理体制の強化

NPO法の改正に伴い策定されたNPO法人会計基準に基づいた会計処理を確実に遂行できるよう、昨年度に切り替えた会計ソフトを活用し、迅速で適正な財務管理を行っていくよう体制を強化しました。

3. 会員の現況（平成26年3月31日現在）

■正会員（個人会員：142名、団体会員：66団体） ■購読会員：7名

以上